

## 令和 8 年度鳥獣被害防止施設（侵入防止柵：電気柵）仕様書

項 目	内 容
1. 購入品名及び数量	<p>○鳥獣害防止施設（侵入防止柵：電気柵）資材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵本体 24台</li> <li>・支柱 4,600本</li> <li>・さく線 500m×61巻</li> <li>・ゲート用部品 300個</li> <li>・埋設線 50m</li> <li>・危険表示板 144枚</li> <li>・本体設置杭 24本</li> </ul>
2. 規 格	<p>○電気柵本体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での使用ができるもの。</li> <li>・バッテリーを内蔵できるもの。</li> <li>・昼夜運転の切替ができるもの。</li> <li>・電気柵の通電状態が確認できるもの。</li> <li>・IPX5相当の防水性能があるもの。</li> <li>・総電線延長3,000m以上に対応可能なもの</li> <li>・アース処理がなされるもの</li> </ul> <p>○支柱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 FRP 製又は同等以上の強度を有するもの</li> <li>・直径16mm以上、長さ900mm以上のもの</li> <li>・ガイシー一体型のもの</li> </ul> <p>○電気柵コード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本体機に適応可能なもの</li> <li>・太さが2mm以上でヨリ線タイプのもの</li> </ul> <p>○本体機周辺機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本体機に対応するもの</li> </ul> <p>○電気柵資材は現行で製造販売している物に限る。</p> <p>○資材等の保証期間を納品後1年以上とすること。また、使用者の過失</p>

3. 発注条件	によるもの以外の修理に係る一切の費用（出張費を含む）を負担すること。 ○国等の検査等に対して協力すること。 ○耐久年数が5年以上であること。 ○新品であること。
4. 納入場所	○坂津田下地区鳥獣被害対策協議会長宅（角田市坂津田地内）
5. 納品期日	○令和8年9月10日（木）